

第1回 京丹波町地域福祉計画推進委員会 議事概要

日時：令和3年10月12日（火） 午後1時30分～午後3時25分

場所：瑞穂保健福祉センター 2階 集団指導室・健康学習室

出席者：山下委員、大塚委員、友金委員、阪内委員、上田委員、若松委員、谷山委員、岬副委員長、谷口委員長、栗林委員、藤田委員、弓削委員、保城委員（13人）

欠席者：片山委員、岡本委員（2人）

事務局：岡本課長、木南課長、島田補佐、西野補佐、原澤補佐

（株）ぎょうせい：井川、吉川

1. 開会（岡本課長の司会により進行）

2. 町長あいさつ

出席及び委員就任等へのお礼。

新型コロナウイルス感染症については、9月30日をもって京都府を含めた全国の緊急事態宣言が解除されました。本町でのワクチン接種も一昨日で集団接種の当面の予定が完了し、85%を超える接種状況となりました。長期間にわたる感染拡大防止対策への協力に感謝します。再び感染拡大を招かないように引き続きの御協力をお願いします。

京丹波町地域福祉計画は、計画策定から5年目を迎えています。町民の皆様が健康で、心豊かに安心して暮らせることは誰もが望む町の姿です。そのためには、町づくりに携わる様々な主体の相互協力が不可欠です。しかしながら、課題を複数同時に抱える人や困難を抱える人が周囲から見えづらくなったり、誰にも相談できずに周囲から孤立したりする課題の複合化と複雑化で、地域住民が相互に見守り支えあうことの難しさが深刻になっています。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響でボランティアや地域活動など地域福祉を支える活動、特に人と人との交流や対話といったこれまで当たり前であった生活が制約を受けており、その及ぼす影響が非常に大きいと懸念しているところです。皆様にも御苦勞をいただいているところと考えますが、新たな活動のあり方についても検討していかなければならないと考えております。

こうした背景を受けて、昨年度から委員の皆様にご協力をいただきながら、京丹波町地域福祉計画の見直しを進めていただいているところです。委員の皆様のご議論を通じて安心して暮らせる町づくりについて、御協力賜りますようお願いいたします。

3. 委員長あいさつ

御多用の中、出席いただき、ありがとうございます。

本日は、地域福祉計画の見直しを議題として御協議いただきます。よろしくお願いいたします。

町長のごあいさつにありましたように、9月末日をもって、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が終了しました。感染者数も大幅に減少しております。ただ、ここで気を緩めると第6波と呼ばれる感染の再拡大が懸念されるところです。地域福祉の面でもこのコロナ禍が大きく影響を及ぼしています。地域での助け合い、見守りといったことができにくい状況になっています。そうしたこともあって、この計画を実のあるものにしていただきたいと考えておりますので、皆様の御協力を賜りたいと考えております。大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

4. 自己紹介

各委員、事務局の順に自己紹介。

5. 協議事項

(1) 京丹波町地域福祉計画の見直しについて

- ・資料1「ご近所からの支援として希望することが「特にない」方が増加した要因の検討」についての説明。

(説明：事務局から説明)

委員からの質疑、意見はなし。

- ・資料2「各種データからみた地域における課題について」についての説明。

(説明：事務局から説明)

委員： 団体ヒアリングとありますが、これはどこの団体をヒアリングされたんですか。

事務局： 説明が足りないところがあり、申し訳ありませんでした。資料の中に団体ヒアリングという項目があります。この部分については、本年の6月から7月にかけて社会福祉協議会に登録されているボランティア団体、50団体に対して、ヒアリングの事前調査ということで、アンケート調査を実施いたしました。40団体から回答をいただきました。いただいた御意見を抜粋して掲載しております。ヒアリングという項目になっておりますが、アンケート調査を実施し、その結果を掲載しております。

委員： 社会福祉協議会に登録されている50のボランティア団体に話を聞かれたということですね。

事務局： 実際に対話をさせていただいたということではなく、アンケートに御回答いただいたということになります。

委員： ちょっと私は、やり方として納得いかないんですが、例えばこの中に福祉団体がたくさんいらっしゃる、身体障害者福祉会、母子寡婦福祉会、民生児童委員会協議会、女性の会、老人クラブ連合会と色んな福祉団体がいらっしゃる、やはりそれらから意見を聞いていただく必要があるのではないかと思います。確かにコロナでアンケートのとおりです。民生委員もほとんど動けていません。コロナの状況が一番厳しかったときは電話訪問でした。住民の皆さんが動けない状況の中でアンケートを行った結果がこれであろうと思います。その時には、

「民生委員の皆さんはどうされていたのか。」とか「どんな活動をされていたのですか。」とか、「母子寡婦福祉会はどうされていましたか。」といったヒアリングをしてもらえばわかりますが。実は先日も社会福祉協議会で地域福祉活動計画の見直しのためのヒアリングがありました。「民生児童委員協議会は、どんな活動がありましたか。」という問いがあり、「コロナ禍でできていません。」という話を持ってきて、活動計画、行動計画を作られるのだらうと思いますが、そういうものがあって初めてできていくのではないかと思います。その中で一番最後に説明された「特にない。」が39%、40%の人が何もない、何もできていないからだと思います。話も何もできていないし、訪問もできていないし、何もできていないからみんな待っていらっしゃる、地域におけるサロン、これも何もできていない。みんなで集まって話をしたり、お菓子を食ったり、本当に何もできていない。福祉という要素にかかる部分が何もできていない。アンケートの結果は「コロナ」だと思いました。そういうことから考えるともうちょっと内容を精査して、ある程度最後の方には行政がやるべきことが出てきています。通学バスや買い物が不便といったことは民生児童委員協議会に言ってもらってもどうしようもない。やはりこれは行政にやってもらうことなので。そういうことがありますので、ヒアリングのことが気になりますので言わせてもらいました。

委員長 : ありがとうございます。事務局から。

事務局 : 御意見ありがとうございます。コロナのこともありまして、こちらとしても中々ヒアリングという機会を設けることができなかつたということにつきまして誠に申し訳ありませんでした。本日、課題ということで提案をさせていただき、今後それに対する施策、行政としての施策ももちろんですが、どういった取組を団体の方で計画いただくかということをお聞かせいただく機会も設けたいと考えております。日程的には11月に、できれば課題をしばらくして、当初予定しておりました団体ヒアリングを実施したいと考えております。そういったところで、実情をお聞かせいただければと考えております。それぞれ団体で御事情があるかと思いますが、御協力をいただければありがたく存じます。

委員長 : ほかにいかがでしょうか。お気づきの点がありましたら、おっしゃっていただければと思いますし、本日は、地域福祉計画の見直しに関連して課題の検討をいただいているところでございます。委員の皆さんが所属されている団体の活動や日々の活動の中で、特に新型コロナウイルス感染症のこともあって新たな課題も出てきていると思います。現在の活動の中で課題に対する取組、あるいはこれまでに感じておられる課題やそれに対する対応など現状をお聞かせいただければありがたく思っております。御発言いただける団体がありましたらよろしく願います。

事務局 : 先ほど委員から御発言がございましたが、もう少し詳しく実情をお聞かせいただければありがたく存じます。

委員 : 民生児童委員は、緊急事態宣言が解除になりましたので、訪問活動を始めていきたいと考えております。見守り活動が中心になりますが、あまり具体的にはしておりませんが、やはり見守り活動は進めていかななくてはならないと考えております。第6波が来ればどうなるかわかりませんが、令和元年の12月に任命を受けて、今日までコロナ、コロナでほとんど活動ができていません。本当に悲しい状況でありましたので、これからは活動を進めていき

いと思います。

委員長 : ほかの団体でお話をお聞かせいただけたところがありましたらお願いします。

事務局 : 活動ができない状況であります。本日御出席いただいているお立場以外にも御活躍されている方もいらっしゃるかと思います。そういったところも含めて状況をお聞かせいただければありがたく存じます。

委員 : 会員から会費をいただいていますので、何か活動をしなればいけないということで、昨年もグラウンドゴルフであれば、屋外でできるということで、グラウンドゴルフをして、出席された方にはお弁当を持って帰ってもらいました。また、会員皆さんに参加賞を配りました。今年も何もできない中、会費だけいただいているので申し訳ないということで、役員で集まりまして、選挙が終わった11月の終わりくらいに昨年と同じような形でグラウンドゴルフをやろうかなと考えています。福祉大会も丹波支部が当番なんです。もう少し様子を見た方がよいかないということで、進んでいません。

委員長 : ありがとうございます。

委員 : だんだん状況が変わってきて会員さんも発足当時はたくさんいらっしゃったんですが、瑞穂、丹波、和知それぞれで活動されていた時はまだ身近に感じておられて楽しかったようですが、京丹波町で一本化したことで、それほど活動もできませんし、母子家庭が中心という形に変わりましたので、だんだんやめていかれる方が多くなって、毎年会員が減っていくという状況です。これは京都全体の状況であって、京都へ会議に行きますと「会員が減少している。」「何か良い方法はないか。」ということを言われて、正直、しんどいなと思いました。仕事もしておりましたし、休みながらずっと会合には参加させてもらっていました。この間すごく状況は変わってきたと感じます。全国大会や近畿大会、京都府大会、全て参加させてもらっていましたが、コロナの関係で全く無くなりました。

町内の活動では、社会福祉協議会にお世話になって子どもの居場所づくり、学習会を開催しています。先生のOBの方に来ていただいて、勉強会をさせてもらっていたのですが、それもコロナで中止になったり、会場を変更したりということもありました。京都府から補助金をいただいております。年間15回は必ず開催しなければなりませんので、大変な思いをしながら事業を行っています。今年もコロナで開催できませんでしたので、月2回のペースで実施しております。また、貧困家庭がたくさんあるということで、京都府から生活支援と食料品の支援ということでお金が交付されました。どのように進めたらよいか悩みましたが、知っている方から声をかけようということで、会に入会されることをお勧めし、最終的に会員が11名にまでなりました。

これまでからの会員さんは、子どもさんが高校生や大学生、就職されている年代になったので、バス旅行も子どもさんの参加者がいない状況です。今回入会いただいた方の中には、奨学金制度があることを全く御存じなかった方もありました。小さいお子さんがいらっしゃる方もありますが、その中には、精神的に大変な思いをされて、生活保護を受けながら、子どもをどうやって育てていこうかと思っておられる方もあり、少し声をかけていただきたき、会ってみたいとわからないということもありますが、自分も大変でしたので、やはりそういった方にお手伝いできれば良いなと思って頑張っています。

今年は、バス旅行もできませんでしたので、ステンドグラスの教室を2回開催し、十数名の親子に参加してもらって、お弁当を持って帰ってもらうということにしました。和知の道の駅でバーベキューを開催したときは、たくさんの方に御参加いただいたんですが、緊急事態宣言が出て、大人数での飲食が難しいということでストップがかかりまして、今、いろいろな行事の参加を呼び掛けるのですが、参加していただくのが難しい状況です。

大変な思いをされている方は、いっぱいいらっしゃることは肌身にしみて感じてきましたし、何らかの方法で皆さんに声をかけたいと思います。ただ、いろいろな事情があつて、人に話せない人、親に支えてもらって何も困っていないとおっしゃる方もありましたが、でも、親がいつまでも元気で長生きされる訳でもないし、親の面倒をみることになるので、そうではないと思います。そういうことを考えれば、やっぱり支援をしていく必要はあると思います。高齢者も大変ですが、母子家庭も大変だとつくづく思いました。先ほど町長からもコロナで行事ができずに大変ですねとおっしゃっていただきましたが、また、ぼちぼちみんなで計画をたてながら出来たら良いなと考えております。

委員長：ありがとうございます。コロナ禍で、いろいろなことを考えられて、活動したいけどできないという苦しい状況を聞かせていただきました。ほかにございましたら、お願いします。

委員：消防団についてもほかの団体と同じくコロナの影響で、全国大会や京都府大会も中止になっております。しかしながら、消防団でありますので災害発生時には、速やかに出動できるように準備をしております。本町では、昨年と今年、今のところ偶然にも大きな災害が発生しておりませんが、詰所での待機も三密を避けるため、交代で待機をいただいたような状況です。緊急事態宣言が解除されましたので、訓練も本格的に実施していきたいと考えております。消防団幹部の任期もあとわずかとなりました。コロナの影響で消防団活動がおろそかにならないようにしていきたいと考えております。災害時においては、各団体の御協力をいただきながらの活動となりますので、よろしくお願いします。

委員長：ありがとうございました。

委員：住民自治組織連絡協議会でも昨年から今年にかけて、会合を持つこともできておりません。町内では8つの団体がこの協議会に加盟をされています。他団体の状況は分かりませんが、私の所属する団体の状況をお話しします。私は、和知地区の北部地域、長老山のふもとで、200名弱、100戸近くの5集落で構成をされている振興会に所属しています。9月30日にようやく緊急事態宣言が解除されたので、北部合同サロンというものを、今回で6回目か7回目になるかと思いますが、それを開催することになりました。これまでは、公民館を利用しておりましたが、密を回避するため、唯一の公共施設である下栗野体育館を利用しようということで、教育委員会にも相談し、そうじから始めなければなりませんので、今月16日に合同サロンを開催することになりました。皆さんがどのようにお過ごしであったのか、情報センターにも来てもらって、みんなの顔がテレビに映れば少しでも元気になってもらえると思い、準備を進めております。久しぶりの顔を合わせる機会であり、こういった福祉関係の会議に出席させてもらっている関係上、何か成果がないと、頭や耳から話を聞くだけではなく、実行も大切かと思っております。皆さんのお話を聞かせてもらって、私たちの組織にとって少しでもプラスになるようなことがないかと頑張っております。町内の住民自

治組織の様子は、もう少し時間がたたないとわからない状況です。

委員長 : ありがとうございます。

委員 : 学校、幼稚園の現場からという立場で出席させていただいておりますので、町内全域の話ができればよいのですが、把握できていないところもありますので、お許しいただきたいと思います。勤務している小学校のことを含めてお話しさせていただきます。教育活動の中に福祉という教科はありませんが、児童会や学級会などの教育活動の中で、子どもたちは、福祉に関わることを学び、そして体験を通して、人格形成の基礎となる部分を培っていきます。年間何時間という形はとっておりませんが、総合的な学習の時間という教科時間がありますので、そうした時間で取り組んだり、行事を通して学んだりということを小中学校では行っています。

先ほどからお話に出ておりますように、コロナと言い出してからは、そうした活動がかなり制限を受けているのは事実です。学校から出て、地域の方と出会い、お話をし、体験活動をするという学びの場の確保ができにくくなっています。サロンも中止されており、毎年全学年が訪問し、地域の御高齢の方と直接触れ合い、「どこのお孫さんやな。」といった話をしながら、子どもたちも見てもらってはげみになり、高齢者の方々は子どもたちからエネルギーをもらっていただくことができない、そういうことに困っている、とサロンの代表の方もおっしゃっています。

今後、町内の子どもたちが、京丹波町を支えていくに当たって、地域の皆様や行政の施策、各種団体の皆様の姿を見て、学んでいくということが大変重要だと考えております。裏付けとなる予算ということにも関わってきますが、消防団や女性の会など日常的にボランティア活動に取り組まれている姿を子どもたちが直接見て、感じる、それが積み重なることで、やがては、この京丹波町を支える子どものことを考えれば、学校教育も大変重要な一部を担わせていただいていると感じております。

今日、お聞かせいただいたお話を校舎長会で共有しながら、各校の特徴的な取組に反映させていきたいことが、この会議に出席させていただいている私の責任であると感じております。

委員 : 本日消防団長がお見えですので、一言だけお話しさせていただきます。私の区で自主防災組織がようやく立ち上がることになりました。これまで民生児童委員協議会や、区長会や消防団など関係者で話を進めてきましたが、やっぱり区長さんが、リーダーシップをとっていただいたら本当に早く進みます。区長さんに動いていただいてすぐに立ち上げができて非常にうれしく思っております。

上乙見の災害を見たときは、鳥肌が立つような思いでした。みんなに頑張ってもらってようやく立ち上げることができましたので、報告させていただきます。

委員長 : ありがとうございます。

委員 : 私は、福祉課というところに所属しており、この計画の中心である地域福祉、児童福祉、障害者福祉と広く福祉を担当しております。それぞれの業務の中で、本日出席されている民生児童委員協議会を始め、団体の皆様ともお話をさせていただく機会がございます。民生児童委員の皆様にも地域住民の支援に取り組んでいただいているところですが、やはりこのコロ

ナ禍の中で非常に御苦勞されていることは、いろいろとお話をお伺いしております。これは役員さんだけではなく、ほかの民生児童委員の皆様も同じ状況でしょうし、本日出席されている他の団体の委員の皆様も同じ状況であろうかと思えます。そうした中で、何ができるか、ということが大切ではないかと思えます。今回計画の見直しということでもありますので、そういった観点については検討を進めるべきかなと思いました。この状況がいつまで続くか分からないということもありますし、ワクチン接種は進んでおりますが、特効薬はありませんし、厳しい状況が続くのではないかと思えますので、見直しに当たってはどれくらいその点に触れるかということもありますが、感染症はいつ発生してもおかしくありません。新型コロナウイルス感染症の前は、SARSや新型インフルエンザ、現在は季節性インフルエンザの一つになっていますが、いつ感染症が発生してもおかしくない状況かなと思えますので、検討しておく必要があると思えます。

あと、アンケート調査の結果を見させていただいて、資料の7ページに新たな課題ということで、空き家とか耕作放棄地、災害などといった課題が記載されておりますが、これらの諸課題の解決は、福祉の分野だけでは難しいのかなと思えます。少子高齢化といった日本全体の大きな課題がこうした課題に現れてきているのかなと思っています。直ちに人口を増やすということは難しいかと思えますが、いかに地域を活性化させるかということが地域福祉の増進につながるのではないかと思っています。

委員長 : せっかくの機会ですので、皆様から御発言をいただければと思います。

委員 : 女性の会でも子育て環境日本一を目指す取組の一つとして、地域における子どもたちへの声掛けや見守りに取り組んでおります。朝、民生委員さんと登校時に集合する場所に行き、横断歩道があれば一緒に渡り、帰りも交差点まで迎えに行っています。コロナ禍で大きなことはできませんが、小さなこと、できることから取り組んでいます。

子供たちは、地域の宝物であり、これからの未来を背負っているというお話もありましたし、小さなことからですが取り組んでいるところです。

委員 : 私は、自殺対策推進委員会委員としてこの会議に出席しております。直近では9月だと思えますが、毎月広報紙お知らせ版の最初のページの右上のところに「今月のほっとする言葉」というものを載せております。皆さんも注目して見ていただきたいと思えます。

また、8月号の広報紙には、スマートフォンなどを使って、設問に答えることで、自分で自分の心の状態を知ることができるサイトを町で開設したというお知らせも載っておりました。それを見ていただいて、自分が今どういう状況にあるのかということを見ていただいて、厳しい状況になっていけば、電話などで相談機関に相談してくださいという形になっております。

自殺というものは見えにくいものがあって、前日まで一緒にお酒を飲んでいて、翌日には亡くなられた、家族も全然分からなかったということもあり、その心理というのは分からないところがありますが、その人はその人なりにやはり悩んでいて、悩んだ結果そういうことになってしまうということだと思います。

京丹波町でも自殺の件数がゼロではありません。毎年1人や2人といった自殺者がいるという状況です。やはり、1人も自殺者を出してはならないということですので、何か気にな

ることがあれば、相談をしてくださいということで勧めているところです。さらに、CATV等を通じて啓発を進めていかなければならいと考えております。

生活の状況が厳しい方がいらっしゃる、ましてやコロナ禍で私たちも気づかないところで苦しい思いをされている方がいらっしゃる、そういう方が思い余って、ということにならないように頑張っていきたいと思っております。皆様にも御協力といいますか、相談につなげていただくことを願っております。

また、私は民生委員としても活動しております。今、様々な方面から貴重な意見が出ておりますので、その意見を吸い上げて、実行していくかということがとても大事だと思います。ややもすると立派な冊子はできて、これなら完璧という印象を受けますが、悲しいかな、行動に移されないというのが現実です。この計画は10年間という長いスパンの計画です。10年前よりも10年後が良くなったといえるよう、一つ一つの課題をそれぞれの立場で、個人の立場から自治体としての立場までありますので、そのあたりを頑張っていきたいと思っております。

高齢者の見守りをされている方、社会福祉協議会に登録されているボランティアの方など相当な数の方がいらっしゃいます。福祉に対する関心も一気に高まるということでもなく、徐々に増えつつあると思っておりますので、この芽を何とか伸ばしていって、10年後には何もなくても他所から人が集まってくるような京丹波町をつくるように、お互い頑張っていきたいと思っております。

委員長 : ありがとうございます。

委員 : 私は、子ども子育て審議会の会長をしております。17歳以下の子どもの人口は、全国で1,950万人あり、このうち貧困世帯、生活保護世帯の子どもが280万人といわれています。地域によってかなり差はあると思いますが、そういう子どもたちがコロナ禍の中で救われていたかというところとそうではないという現状がたくさん出てきています。こうした非常時、災害時には、いわゆる社会的弱者と呼ばれるお年寄りとか、子どもに全ての矛盾の焦点化が起こってしまいます。そうした意味で、子どもたちやお年寄りが家庭の中で犠牲になってしまいます。先ほどのアンケート調査の結果で、福祉に関心がないという意見が多いという話がありましたが、今は、金銭的な支援以外の精神的な支援といったものは、なかなか頭に浮かんでこないという状況が、コロナ禍で生まれてきているんだろうと思っております。ボランティアは経済的支援ができない。今は、目に見えない支援で支えるということが届かない状況であると思っております。しかし、コロナ禍で私たちができる支援というのは、経済的支援以外の支援、漠然とした言い方かもしれませんが、つながりといった支援でないかと思っております。

こども食堂をコロナ禍でスタートし、失敗した例がたくさんあります。この機会にやれることがいっぱいあったのに二の足を踏んでしまったボランティア活動もたくさんあります。コロナが完全に収束したわけではありませんが、何を指すかということは精選していかなければなりません。いわゆる行政の施策のお手伝いをしてもらうのは、ボランティアではないと思っております。隣近所の方が、子どもたちも交えて、達成感を感じられ、次の活動につながる、持続可能なボランティア活動をどうするかということを中心にきちんと整理していかないと、アンケートのような結果はこれからどんどん増えてくると思っております。

あと、教育委員会にありますので、この間行政において、詰められなかったこともあります。学童保育については、時間外労働の増加で預かってほしいという時間の要望に対して、実現することができなかったということがあります。基本的な生活が全てであり、いかにその中に持続可能なボランティアが、行政以外の部分で関わっていただけるか、そういう支援をどうしていくかが今後の地域福祉計画や地域福祉活動計画にとって大切な問題であり、学校教育が果たす役割、特に体験的ボランティアが果たす役割が非常に大きいと考えております。介護施設の職場体験で子供たちが高齢者と一緒に過ごす大きな達成感を感じます。お年寄りと直接に接することで実感することができる。これは、リモートでは体験することができません。今後は、工夫次第でどのようにもできると思います。

委員長： ありがとうございます。

委員： 身体障害者福祉会のお話をさせていただきます。身体障害者福祉会は、身体障害者手帳を持っている方を対象とする会ですが、資料にありますように身体障害者手帳の所持率は、わずかではありますが増加傾向にあります。会員の勧誘を行いたくても、個人情報保護の観点から手帳を持つ方の名簿の提供を受けることができず、会員を増やすことができない状況です。また、既存の会員は高齢化し、会員から抜けていかれますので、減少する中で活動を続けなければなりません。コロナの問題もあって、集まって活動することが全くできず、誰にも相談できず悩んでいます。第6波が起こらなければ、活動も再開できるかもしれませんが、何らかの活動で、身体障害者の自立支援、手帳を持つ者が生活しやすい工夫ができればと思いますが、現状は非常に寂しいお話しかできない状況です。

副委員長： 社会福祉協議会では、ボランティア活動やサロン活動を推進しておりますが、緊急事態宣言期間中は、どの活動も休止されておりました。10月からサロン活動やボランティア活動を再開される動きが出てきております。

この場をお借りして御報告させていただきます。第1回目の会議の際に、委員から、社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画の見直しは考えていないのか、というご質問をいただき、見直しを考えていないとお答えいたしました。地域福祉計画同様、コロナ禍の状況を置き去りにできないということで、本日お集まりいただいている団体の皆様にもご協力をいただきながら、今月から聞き取り調査を行っております。計画の見直しはしませんが、コロナ禍における福祉活動という項目を加える形で地域福祉活動計画の策定の準備を進めておりますことをご報告させていただきます。

委員長： 皆様とは立場が異なるかもしれませんが、シルバー人材センターでは、合併当初約320人の会員がいらっしゃいましたが、現時点では、約240人ということで、約80名の会員が減少しました。毎年入会される方を退会される方が上回る状況が続いています。シルバー人材センターでは、会員がこれまで培ってこられた技術を生かし、依頼とご本人の希望が合致すれば仕事を御紹介させていただくということになります。いつまでもお元気でお過ごしいただけるように体を動かしていただき、いつまでもお仕事を続けていただくことが、組織の目的でもあります。また、生きがいくくりとして、グラウンドゴルフ大会と日帰り旅行といった交流事業も実施しております。昨年は、日帰り旅行はできませんでしたが、グラウンドゴルフ大会は実施しました。今年もグラウンドゴルフ大会は実施する予定です。日帰り旅行

は、今年は実施したいということで、現在、参加者を募集しております。交流を深めていただくことと会員の皆さんが楽しみにされていますので、このまま感染者数が少ない状況が続けば実施したいと考えております。

それでは、皆さんに御発言をいただいたということで、時間も少なくなってきましたので、協議事項（２）その他に移らせていただきます。

（２）その他

事務局： 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

従前から実施しておりますが、会議の議事録については、発言者の特定はせず、発言内容に関して町のホームページで公表させていただくことを予定しているの、御了承ください。

今後のスケジュールにつきましては、当初、お伝えしておりますスケジュールから大幅に後ろ倒しになってきております。次回の委員会につきましては、12月に日程調整の上、開催させていただきたいと考えております。それまでの間に、権利擁護、成年後見制度に関する項目をこの計画に盛り込みたいと考えておりますので、町内の介護保険、障害福祉サービスを提供されている事業所、事業所の職員さんに、アンケートを実施したいと考えております。また、先ほどお話をさせていただきました団体ヒアリングができておりませんので、各団体から御意見をお伺いする場を11月に設けたいと考えております。その後、年内12月に本年第2回目の委員会の開催を予定しております。現時点での予定につきましては、以上のとおりでございます。皆様よろしく申し上げます。

委員長： 本件について、また、全体を通じて御意見等ございませんか。お気づきの点がありましたら、事務局まで御連絡いただきますようお願いいたします。

4. 閉会（副委員長あいさつ）

本日は、様々なお立場からの御意見を聞かせていただき、改めて新型コロナウイルス感染症の及ぼした影響の大きさを感じた一方で、人と人とのふれあいの大切さも感じたところです。皆さんもそのようにお感じになられたことと思います。コロナ禍において、生活に支障を来している方が増えているのも現状です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ社会福祉協議会で実施している貸付金、一世帯当たり20万を上限として、延長や再貸付で最大200万円までの貸付金を受けることができる制度ですが、約80世帯に貸し付けを行っています。その中には、子どもさんがいらっしゃる世帯もありますし、今も貸し付けの相談が続いている状況です。コロナ以外でも経済状況の悪化、非正労働者の増加、ひきこもりの問題、ヤングケアラーの存在など複雑化した課題を抱える世帯が増加している、また周りから見えにくくなっている、相談しにくい状況となっていることなどを、アンケート調査の結果や皆さんの御意見から感じたところです。「きずなの輪を広げ地域で培う京丹波の地元福祉力」を目指す計画ですが、この計画を推進するためには、住民の皆さんの意見の反映が大事だと思います。それに加えて、町行政としての取組、地域での取組を明確化すること、社会福祉協議会で策定しております地域福祉活動計画との連動ということが大切になると考えております。地域における課題に対しては、公的なサービスだけでは対応が十分ではなく、今後ますます地域の力、住民同士の支え合いというものが、求められてくることとなります。それぞれ

の団体と行政が一体となって福祉課題に取り組めるような計画になるよう引き続き協議をお願いしたいと思います。本日は、長時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございました。